

第21回 2018年

まちの活性化・都市デザイン競技

応募要領

対象地区 春日井市「高蔵寺ニュータウン センター地区」
テーマ 高蔵寺ニュータウンの将来から創造するセンター地区の
都市デザインやアイデアの創出



主催：まちづくり月間全国的行事実行委員会

(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター

後援：国土交通省 春日井市

事務局：(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階

TEL 03-6912-0799 FAX 03-6912-0930

URL <https://www.udc.or.jp> E-mail info@udc.or.jp

1. 趣旨

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りのもてる優れた景観を備えた環境整備が重要になっています。

現在の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されています。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちの活性化・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的として、平成 10 年度より毎年実施しており、今年度で第 21 回目を数えます。

今年度は、愛知県春日井市の高蔵寺ニュータウン中心部に位置する幅約 200m、長さ約 1km の商業エリアである「高蔵寺ニュータウン センター地区」を対象地区に選定しました。

当対象地区は、高蔵寺ニュータウンの特徴であるワンセンター方式により集約された商業及び公共サービス機能を担う中心地区であり、本競技においては、高蔵寺ニュータウン全体の将来像を描きつつ、その中でセンター地区がどうあるべきか、あるべき姿を見据えた再編方針とまち全体の新たな魅力を引き出すためのセンター地区の都市デザインのアイデアの提案を求めます。

2. 主催・後援・事務局

- (1) 主 催：まちづくり月間全国的行事実行委員会
(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター
- (2) 後 援：国土交通省、春日井市
- (3) 事務局：(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター

3. 対象地区

対象地区は、春日井市「高蔵寺ニュータウンセンター地区」(約 21.3ha) (※高蔵寺ニュータウン全体を広域視点で考えた場合のセンター地区の将来を提案していただきます。) とします。当該地区は、大規模小売店舗を核とした商業施設や公共施設が集積した、高蔵寺ニュータウン全体の地域生活を支える都市機能を集約したエリアです。当該地区内の商業店舗は、平日でも買い物客でにぎわっている一方で、昭和 51 年の開業以来、人口増加とその時代のニーズに合わせた段階的な整備、増床を順次継続した結果、回遊性に支障が生じ、行政施設・店舗間の不連続などにより地区内での移動に車を利用するといった課題が顕在化しています。

本市のセンター地区に対する取組方針を含めた高蔵寺ニュータウンの今後のまちづくりの方針は、平成 28 年 3 月策定の「高蔵寺リ・ニュータウン計画」において、人口増加等の目標を掲げつつ、先導的な主要プロジェクトや課題に応じた主要な施策を実施していくことを定めています。センター地区に関わる部分では、「交通拠点をつなぐ快適移動ネットワークの構築」、「センター地区の商業空間の魅力向上と公共サービスの充実」のプロジェクトを定めています。

4. 募集内容

春日井市は、名古屋都市圏の北東部に位置し、鉄道や高速道路など恵まれた交通アクセスのもと、積極的な都市基盤整備(市街化区域における土地区画整理事業施行面積割合約 77%)により、人口 31 万人を超える住宅都市として発展してきました。

その中でも、高蔵寺ニュータウンは面積 702.1ha(市域の 7.6%)、平成 30 年 4 月 1 日現在人口 43,182 人(市全体人口の約 14%)を占める大規模住宅地です。昭和 41 年から、現在の独立行政法人都市再生機構(以下「UR」という。)である日本住宅公団が施行した土地区画整理事業により整備され、昭和 43 年に入居が始まり、平成 30 年には、まちびらきから 50 周年を迎えました。

半世紀が経過する中で、緑豊かで広々とした空

間が広がる良好な居住環境や平日でもにぎわいを見せる商業エリアなど、成熟した資産を形成する一方、初期の入居者が一斉に高齢期を迎える等の課題が生じつつあります。

そうしたことから、市は、高蔵寺ニュータウンが持続可能なまちであり続けるため、10年20年先を見据えた夢のあるまちづくりの指針として、今後10年間で取組むべきプロジェクト及び施策をまとめた「高蔵寺リ・ニュータウン計画」（平成28年3月）を策定しています。センター地区に対しては、先導的な主要プロジェクト（展開プロジェクト）を定め、「交通拠点をつなぐ快適移動ネットワークの構築」、「センター地区の商業空間の魅力向上と公共サービスの充実」の取組を今後検討していきます。

本競技では、高蔵寺ニュータウンが持続可能なまちとして、若い世代が移り住み、高齢者がいきいきと元気に暮らす魅力あるまちを目指すため、今後10～20年後の高蔵寺ニュータウン全体のまちの将来像を描きつつ、センター地区という拠点が担うべき役割や機能を考えながら、センター地区の今後の更なるまちの魅力を引き出す都市デザインのアイデアの提案を求めます。

① 高蔵寺ニュータウン全体のまちの将来像

高蔵寺ニュータウンは、春日井市の東部に位置し、702.1ha（市域の7.6%）を占めており、JR中央本線のJR高蔵寺駅が最寄駅となっており、JR名古屋駅まで快速列車で約26分と高いアクセス性を有しています。

現在のURである日本住宅公団が施行した土地区画整理事業により整備され、昭和43年に入居が始まりました。

最初に入居が始まった藤山台地区を始めとした7つの地区と駅前周辺が土地区画整理事業で整備された区域です。

中心部に商業施設を集約したワンセンター方式が特徴であり、センター周辺にURの賃貸住宅、分譲集合住宅が立地し、その周辺を戸建住宅のエリアが囲んでいます。

谷筋に整備された緑豊かな幅広い幹線道路と尾

根筋に並び建つ団地の風景が高蔵寺ニュータウンの独特の景観を形成しています。

高蔵寺ニュータウン内を運行するバス路線は、JR高蔵寺駅発着が8路線あり、市内の他地区と比較すると利便性は高くなっています。

また、センター地区の土地を保有し管理する高蔵寺ニュータウンセンター開発(株)が運行するサンマルシェ循環バスや、高蔵寺ニュータウン周辺に立地する病院が運行する送迎用の巡回バスもあります。

計画人口は81,000人と設定されましたが、人口のピークは平成7年の約52,000人とどまり、以後人口減少が続き、平成30年4月1日現在では約43,000人となっています。（市全体の人口は約311,000人）

高齢化率は増加傾向にあり、平成30年4月1日現在34.0%で、市全体25.3%よりも高い数値となっており、戸建住宅の割合が高い石尾台地区や押沢台地区などの高齢化率が高い状況となっています。

児童数の減少により、初期に入居が始まった藤山台地区では1地区に3つあった小学校（他地区は2校以下）を1校に統合し、平成28年には建替により新たな藤山台小学校が開校しました。

当統合により余剰となった2校の旧小学校施設のうち1校は、高蔵寺リ・ニュータウン計画で定めるプロジェクトに基づき、リノベーションにより新たな公共施設・多世代交流拠点施設である「春日井市高蔵寺まなびと交流センター（グルッポふじとう）」が平成30年4月に開所したところです。

もう1校の旧西藤山台小学校施設は、民間活力を導入したスーパーマーケットなどの生活利便施設の誘致を行うため、現在、今後の活用方法を検討しており、具体的な用途などは決まっていません。

高森台地区では、URが実施主体となり高森台団地の集約事業が進行中であり、事業区域として定めた一部の街区を集約し、新たな活用方法を現在検討中です。平成30年7月末を期限として事業区域内の居住者は移転が完了しています。

そこで、高蔵寺ニュータウンの今までとこれか

らを考え、高蔵寺リ・ニュータウン計画や別添参考資料を参考としながら、今後 10～20 年後の高蔵寺ニュータウンを広域視点で見た場合のまちの将来像から導き出されるセンター地区の将来の姿のデザイン、コンセプトのアイデアを提案してください。

- 高蔵寺ニュータウンの現状と課題を理解し、今後 10～20 年後を見据えた高蔵寺ニュータウン全体における将来像を思い描き、センター地区を含めた適切な役割や機能分担を考え、高蔵寺ニュータウン地区全体のまちの将来像のコンセプトを提案してください。
- 考えた適切な役割や機能分担について、センター地区やその他機能を担う施設等の地域資源の個々の役割や機能を提案してください。
- センター地区の役割や機能は、次の「②センター地区の将来像」の提案に繋がるものとしてください。

② センター地区の将来像

昭和 51 年の商業施設の開業からこれまで、センター地区は高蔵寺ニュータウン全体の暮らしを支え、にぎわいあるまちの魅力を提供してきました。しかし、時間の経過とともに、人口減少や少子高齢化が進展し、現代的な生活環境のニーズへ対応することが求められています。

そこで、これからもまちの価値を提供し続けるエリアであるために、「①高蔵寺ニュータウン全体のまちの将来像」を踏まえ、求められるセンター地区のあるべき姿の都市デザイン、コンセプトのアイデアを求めます。

- 高蔵寺ニュータウン全体の価値向上に波及し、多世代から選ばれる更なる魅力あるまちへ発展させるため、既存建物にとられない商業、公共施設、医療、福祉、子育てなど、必要な用途、規模等により新たに配置したセンター地区のデザイン、コンセプトを提案してください。
- センター地区内の道路廃止による街区再編など用地再編も視野に入れながら、具体的な事業手法を想定したデザイン、コンセプトを提案してください。

- バスターミナルやトランジットモールの整備、パークアンドライドのための駐車場の整備などにより、交通結節機能の強化を図るアイデアを提案してください。
- 交通結節機能の強化にあわせて、低利用地への商業及びサービス機能の集積誘導を図り、地域生活拠点としての機能の強化を図るアイデアを提案してください。
- 地区内での公共施設や店舗間の行き来を容易にし、交通結節機能を相乗的に高める歩行者空間の充実を図り、回遊性と滞留性を創出するアイデアを提案してください。
- 隣接する周辺地区や、近接する公共施設（グルッポふじとう）、愛知県立高蔵寺高等学校付近からセンター地区への立体横断施設等による効率的・魅力的な歩道ネットワークの拡張などにより他地区へのアクセスを便利にするアイデアを提案してください。
- JR 高蔵寺駅からセンター地区へ繋がる交通ネットワークを意識した交通結節機能のアイデアを提案してください。
- その他、必要に応じて、デマンド乗合タクシー、パーソナルモビリティ（小型電気自動車）などの新たな移動手段や、近未来的な自動運転技術の導入などにより、更なるまちの価値を創出できるアイデアを提案してください。

③ 提案全体の基本的な配慮事項

高蔵寺リ・ニュータウン計画や都市計画マスタープラン等で示す当該地区におけるまちづくりの方針を参考としつつ、自由な発想を求めます。

5. 応募図書

応募図書は、以下に挙げる 5 点です。

(1) 概要調書（A4 用紙 1 枚）

提案の要旨について、A4 用紙 1 枚に 800 字程度にまとめてください。図表等を使って分かりやすく表現してください。

(2) パネル (A2 ボードに貼り付けたもの 2 枚)
5mm 厚程度の A2 判ボード (420mm × 594mm 額縁なし、2 枚) に次のものを表現してください。

(ア) 対象地区の整備構想

- ・地区の整備目標、コンセプト、方針
- ・縮尺 1/15,000 (4. 募集内容①) 1 枚
- 縮尺 1/3,000 (4. 募集内容②) 1 枚
- ・土地利用、基盤施設、施設配置

※但し、対象地区全域を隈なくデザインする必要はありません。

(イ) 主要な提案空間のデザインイメージ

- ・イメージパース、平面・断面図、模式図等を用いビジュアルな表現をすること

(ウ) 実現化方策

- ・機能導入、維持管理、運営や市街地整備推進の考え方や事業手法

(3) 電子データ (CD 書き込み 1 枚)

上記(1)、(2)のデータファイルを CD に書き込んでください。

(ア) 概要調書

- ・ファイル形式：PDF 形式とラスター形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

- ・ファイルサイズ：3MB 以下

(PDF、ラスター各々)

- ・ファイル名：応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、以下の例の通りとしてください。

(例：〇〇概要調書.pdf、〇〇概要調書.jpg)

(イ) パネル 2 枚

- ・ファイル形式：PDF 形式とラスター形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

- ・ファイルサイズ：合計 15MB 以下

(PDF、ラスター各々)

- ・ファイル名：応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、以下の例の通りとしてください。

(例：〇〇パネル.pdf、〇〇パネル.jpg)

(4) 著作者証 (A4 用紙 1 枚)

著作者証は、事務局のホームページ (<https://www.udc.or.jp>) より様式 (用紙 A 4) をダウンロードし、所定事項をご記入ください。

学生の方は、必ず学生証のコピーを添付してください。

(5) 応募図書の提出チェックリスト (A4 用紙 1 枚)

チェックリストは、事務局のホームページよりダウンロードいただき、提出物の不足がないようご確認ください。チェックリストも提出が必要です。

6. 応募資格

応募資格は、一切問いませんが日本国内に連絡先がある方に限ります。

また、応募図書、応募登録、質疑等の文章は日本語によるものとします。

7. 応募登録

(1) 応募をご希望の方は、登録期間内に登録手続きを済ませてください。

■応募登録期間：

2018 年 9 月 3 日(月)～12 月 10 日(月)

※後述する現地説明会参加希望者・質疑提出希望者は 10 月 11 日 (木) まで

登録は事務局ホームページの登録申込フォームに所定事項をご記入・送信の上、指定の銀行口座へ登録料 4,000 円をお振り込みください。

入金確認後、登録番号の付与をもって登録手続きの完了といたします。なお領収書は発行いたしません。振込時の明細書等で代用してください。

(2) 上記(1)の登録番号は、登録通知書を E-mail でお送りし、交付します。この登録番号は応募図書の提出にあたり必要となりますので、各人で記録・保存してください。

(3) グループで応募しようとする場合は、代表者の方が登録を行ってください。氏名には、必ずふりがなを付けてください。

(4) 「奨励賞」は、「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは30歳未満」の若手・学生を対象としています。登録の際には、ご検討ください。

8. 応募図書の提出

- (1) 応募内容は、未発表のものに限ります。
- (2) 応募図書は、一式をまとめて提出締切日までに事務局へ提出してください。(締切厳守)

■応募図書提出締切：

2019年2月15日(金) 17時必着

※提出前には「応募図書の提出チェックリスト」でご確認いただき、提出物の不足がないようお願いいたします。

9. 応募作品等の取り扱い

- (1) 主催者は、応募者の氏名、応募作品名及び審査結果を課題地の自治体に通知します。
- (2) 該当自治体が、対象地区の構想実現を応募作品に基づき進める意向のある場合、応募者に対して計画策定業務への参加等について協議するものとします。
- (3) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者はこのデザイン競技の趣旨の範囲内で、公表等に当たって、応募作品を自由に使うことができます。なお、応募作品は返却しません。

10. 現地説明会

2018年10月23日(火)に開催します。参加ご希望の方は、応募登録完了後、事務局ホームページの参加申込フォームに所定事項をご記入ください。交通費等は自己負担とします。

■現地説明会申込期限：

2018年10月11日(木)

※現地説明会への参加申込には事前の応募登録が必要です。

11. 質疑応答の方法と取扱い

- (1) 質疑の提出を希望される場合は、10月11日(木)までに応募登録を完了してください。
質疑は、文書(A4用紙、縦使い、横書き、その他フォーマットは不問)によることとし、質疑受付期間内にE-mailで事務局に提出してください。

■質疑受付期間：

2018年10月23日(火)～10月30日(火)

※質疑の提出には、10月11日(木)までの応募登録が必要です。

なお、電話、Fax等による問い合わせにはお答えできません。

- (2) 質疑応答書は、事務局ホームページに掲載します。応募登録期間内(12月10日(月)まで)に応募登録を完了された方に、開封パスワードをE-mailでお送りします。
- (3) 質疑応答は、応募要項及び付属資料の補足事項として取り扱うものとします。

12. スケジュール

- (1) 応募登録期間

2018年9月3日(月)～12月10日(月)

※現地説明会参加希望者・質疑提出希望者は10月11日(木)まで

- (2) 現地説明会

2018年10月23日(火)

- (3) 質疑受付期間

2018年10月23日(火)～10月30日(火)

- (4) 質疑応答書掲載

2018年11月20日(火)頃

- (5) 応募図書提出締切

2019年2月15日(金) 17時必着

- (6) 表彰

2019年6月(まちづくり月間期間内)

13. 審査委員会及び賞

- (1) 審査委員会

委員長 西村幸夫 神戸芸術工科大学教授

委員 石川 幹子 中央大学教授
岸井 隆幸 計量計画研究所代表理事、
日本大学特任教授
高見 公雄 法政大学教授
藤本 昌也 建築家
渡邊 浩司 国土交通省都市局市街地整備課長
伊藤 太 春日井市長

(2) 賞

- ・国土交通大臣賞
1点 賞状及び賞金 50万円
- ・まちづくり月間全国的行事実行委員会会長賞
1点 賞状及び賞金 25万円
- ・(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞
1点 賞状及び賞金 15万円
- ・奨励賞
2点以内 賞状及び賞金 10万円
(各1点につき)
※「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは30歳未満」の若手・学生を対象
- ・春日井市長特別賞
1点 賞状及び記念品

14. 失格

次の号に該当する場合は、失格となります。

- (1) 登録申込書、著作者証に虚偽の記載があった場合。
- (2) 応募図書が期間内に提出されなかった場合。
- (3) 審査に重大な影響を与えるような不正行為があった場合。
- (4) その他、応募要領に対し、大幅な違反があった場合。

15. 関係資料の提供について

当競技においては、本「応募要領」のほかに、下記の図面や参考資料等を用意しております。これらは事務局ホームページに掲載していますので、適宜ダウンロードしてご利用ください。

(1) 参考図面

- ・図1 対象地区の位置図
- ・図2 対象地区図

・図3 対象地区の用途地域図

※この図には都市計画図の詳細についてのリンクが掲載されていますので、そちらも参照してください。

・図4 対象地区周辺における主要施設等の分布図

(2) 白地図

<ファイル形式>

- ・DXF形式
- ・PDF形式 (1/15,000地形図) 1枚
- ・JPEG形式 (1/15,000地形図) 1枚

※開くためにはパスワードが必要です。応募登録された方のみパスワードを提供します。

※上記地図の使用にあたっては、下記の通りとします。

- ・目的外の使用はしないこと。
- ・目的外でデータの複製または二次利用しないこと。
- ・作成精度を理解したうえで使用すること。

(3) 参考資料

- ・高蔵寺ニュータウンの住宅概況
- ・春日井市の行政計画、各種施策、地理情報等は春日井市ホームページに掲載されています。

(<https://www.city.kasugai.lg.jp/>)

「第6次春日井市総合計画」

(平成30年2月)

「春日井市都市計画マスタープラン」

(平成22年3月)

「春日井市立地適正化計画」

(平成30年3月)

「高蔵寺リ・ニュータウン計画」

(平成28年3月)

「春日井市都市景観基本計画」

(平成30年4月)